

民間サービス事業者が主導するID連携 —急がれる「トラストフレームワーク」の整備—

番号制度の導入で大きな期待を寄せられているのが、将来的に利用範囲が拡大され、民間企業で活用できるようになることである。本稿では、ID連携とトラストフレームワークを軸に、番号制度の将来像を見据えて、今後、民間のサービス事業者が考えるべきことは何か、先行企業の事例や技術、制度を紹介しながら考察する。

番号制度の民間活用の将来像

番号制度の導入による国民のメリットとして、報道などでたびたび取り上げられるものに「民間サービスでの活用」がある。例えば、金融サービスなどにおける現住所確認、引っ越し時の一括住所変更、口座開設時の本人確認などが挙げられる。これらは、いつどのように実現されるのだろうか。

個人番号の利用は、番号法施行当初は社会保障・税・災害対策分野での行政事務に限定されるが、法施行後3年をめどに、個人番号の利用および情報提供ネットワークシステムによる情報提供範囲の拡大、ならびに他分野での連携が検討されることになっている。また法施行後1年をめどにマイ・ポータルが設置され、その後、民間活用について検討される予定である。

よって、現時点ではまだ明確な利用イメージを描くことはできないが、番号法の成立後に程なく閣議決定された新たなIT戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」（以下、新IT戦略）と番号法との関係を整理することで、今後の方向性をうかがい知ることができる。新IT戦略は、IT戦略を日本の成長戦略

の柱の1つと位置付け、世界最高水準のIT活用社会の実現とその成果の国際展開に向けた今後の必要な取り組みを、高度情報通信ネットワーク社会推進本部（IT戦略本部）がまとめたものである。

新IT戦略にはかなり幅広い分野に対する施策が盛り込まれているが、番号制度に関連して注目すべきものは、①利便性の高い電子行政サービスの提供②本人確認手続きなどの見直し③データ活用ルールの策定④ID連携トラストフレームワークの整備—という4つの施策である。以下、順に解説していく。

①利便性の高い電子行政サービスの提供

新IT戦略では「従来政府が担っていたサービスの提供機能を民間にも開放し、官民の協働によって、より利便性の高い公共サービスを創造する」とされている。

具体的には「官民の協働」「オープンな利用環境」「マーケティング手法を活用」「利用者中心のサービス設計」「APIの公開」（APIとは外部のソフトウェアが利用できるように機能の呼び出し手順を定めたもの）などといったキーワードで説明されている。電子行政サービスを国が一律に構築・提供するのではなく、民間企業も巻き込んで競争原理を働か

野村総合研究所
IT基盤インテグレーション事業本部
DIソリューション事業部
上級システムコンサルタント
南 剛志（みなみつよし）

専門はID連携を中心とする事業企画、番号制度、プライバシー保護に関わる調査・提言



野村総合研究所
IT基盤インテグレーション事業本部
DIソリューション事業部
上級
内山 昇（うちやまのぼる）

専門はパーソナルデータを中心とする企業向けのIT基盤技術の企画・開発・導入支援



せることにより、適正なコストでより良いサービスが生まれる環境を整備しようということである。

②本人確認手続きなどの見直し

新IT戦略は「利用者の利便性向上とプライバシー保護、本人確認の正確性の担保との両立を図るオンライン利用を前提とした本人確認手続等の見直しについて検討する」としている。これにより、マイ・ポータルなどの電子行政サービスにおける認証手段が個人番号カードだけに限定されず、民間サービスによる認証も可能になると考えられる。電子行政の利用促進と官民連携のために非常に重要な施策と言える。

③データ活用ルールの策定

新IT戦略には「データの活用と個人情報及びプライバシーの保護との両立に配慮したデータ利活用ルールの策定等を年内できるだけ早期に進めるとともに（中略）第三者機関の設置を含む、新たな法的措置も視野に入れた制度見直し方針を年内に策定する」とある。

周知のように、ビッグデータやパーソナルデータは近年、民間での活用や研究が活発である。その一方で、異なる組織や事業者間での活用を実現するためのルールづくりなどが追い付いていない。新IT戦略からは、革新的なサービスの創出や、安全・安心で便利な社会を実現するためには新たなルールづくりが急務であるとの認識が読み取れる。また、番号法で設置が定められた「特定個人情報保

護委員会」は、その管轄範囲拡大についての方針が年内に発表されるとされている。パーソナルデータの活用とプライバシー保護の両立は民間活用のための必須条件であり、十分かつ迅速な検討が望まれる。

④ID連携トラストフレームワークの整備

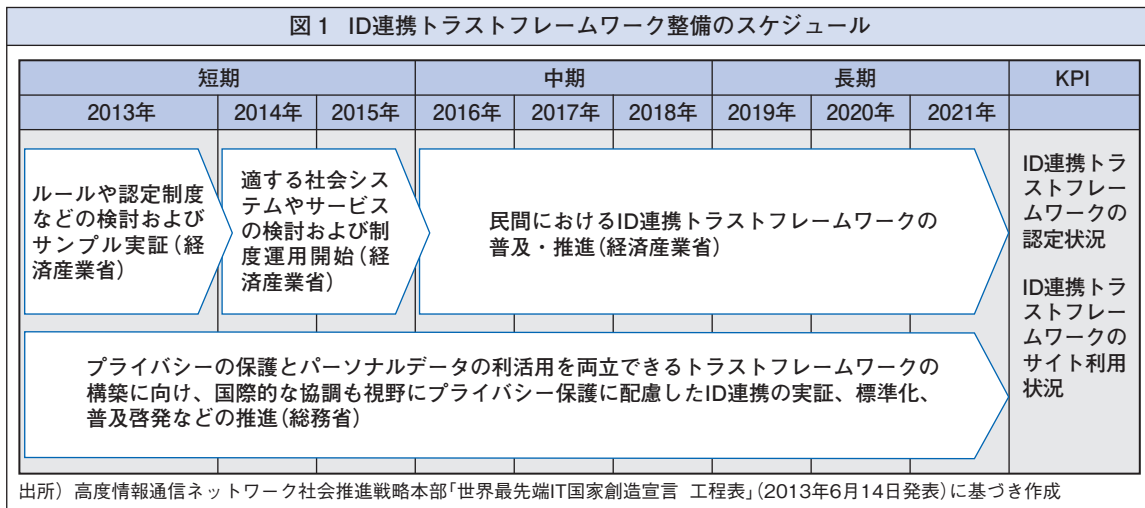
新IT戦略で工程表が示された「ID連携トラストフレームワークの整備」とは、官民を含む複数の組織間でIDを連携させ、パーソナルデータをプライバシーに配慮しつつ活用するための環境整備の1つである（次ページ図1参照）。

言ってみれば、前述の①～③の施策を実現するための技術的および制度的なバックボーンである。早ければ2018年度中にも具体化が期待される番号制度の民間利用の拡大をビジネスチャンスとして捉える民間企業にとって、ID連携とトラストフレームワークを自社のサービスに取り入れることは必須と言える。

拡大する民間のID活用ビジネス

ID連携とは、これまでは各事業者が個別に管理していたID情報をユーザーの許諾を得て事業者間で連携させる仕組みである。これにより、ユーザーは複数のサービスをシームレスに利用できるようになる。最も単純なID連携は、認証結果のみを連携させるWeb SSO（シングルサインオン）であり、複数のインターネット上のサービスを利用する場合

図1 ID連携トラストフレームワーク整備のスケジュール



でも1回のログインで済む。

最近では、さまざまな会員サービスのWebサイトの画面で「Yahoo! JAPAN IDでログイン」「Facebook IDでログイン」などといった、そのサービス以外のIDでログインできるボタンを画面上で見たことがあると思うが、これがWeb SSOである。

近年、大手Webサービス事業者が相次いでこのようなID連携をサービスとして外部に提供し始めている(表1参照)。例えば、携帯電話事業者や楽天などのEC(電子商取引)事業者は、Web SSOにとどまらず自社の決済機能を外部に提供して、ユーザーの決済の利便性を高めている。また、日本航空はユーザーを自社サイトからホテル予約サービスへダイレクトに(ログインし直すことなく)誘導できるようにしている。そのほかにも、ポイントプログラムを他社とリアルタイムで連動させたり、自社のAPIを外部へ提供したりす

るなど、ID連携を活用したサービスの事例が拡大している。ID連携の目的も広がっており、グループ会社それぞれがバラバラに運営していた複数のサービスをワンストップで提供するグループ内連携や、従業員が自社内のIDで社外のSaaS(Software as a Service)を利用するための連携事例などがある。

さらに最近では、IDに関連付けられた情報(購入履歴や行動履歴など)をID連携によって各種サービスからほぼリアルタイムに集めることで、分断化されていたサービス利用者の行動を関連付けて分析できるようになり、その結果をマーケティングなどに生かすといった、ビッグデータやパーソナルデータの活用も始まっている。

ID連携ビジネスの拡大には、OpenID Foundationの「OpenID」や、IETF OAuthワーキンググループの「OAuth」といった、ID連携の標準プロトコルの策定が大きく寄

表1 ID連携を活用したサービスの事例

事業者	会員数	ID連携に対応したサービス	認証・認可プロトコル
Yahoo! JAPAN	約2億人(総アカウント数) (アクティブユーザー数 約2,641万人)	認証、属性、決済、ポイント	OpenID 2.0、OAuth 1.0a、 OAuth 2.0、OpenID Connect
Google	約4億2千万人(Gmailアカウント数)	認証、属性、決済、ソーシャル ほか	OpenID 2.0、OAuth 2.0、 OpenID Connect
Twitter	約2億人	認証、属性、ソーシャル	OAuth 1.0a
Facebook	約11億1千万人(国内推定 約1,960万人)	認証、属性、ソーシャル	OAuth 2.0
ミクシィ	2,700万人 (アクティブユーザー数 1,402万人)	認証、属性、ソーシャル	OpenID 2.0、OAuth 2.0
Amazon	2億人	認証、属性	OAuth 2.0
NTT IDログイン	述べ7千万人超		
NTTドコモ	6,179万人(契約者数)	認証、決済、ストレージ、電話帳	OpenID 2.0、OAuth 2.0
OCN	約798万人	認証	OpenID 2.0
goo	約1千万人強	認証	OpenID 2.0
KDDI	3,837万人(契約者数)	認証、決済、年齢認証ほか	OpenID 2.0ほか
Softbank	約3,354万人(契約者数)	認証、決済	OpenID 2.0ほか
楽天	8,551万人(楽天会員数)	認証、決済、ブックマークほか	OpenID 2.0、OAuth 2.0
日本航空	約2,500万人(JALマイレージバンク会員数)	認証、属性	OpenID 2.0
PayPal	2億2千万人(総アカウント数)	認証、属性、決済	OpenID 2.0
日本経済新聞社	30万人(日経電子版有料会員数)	認証、属性	OpenID Connect
サントリー	非公開	認証、属性、ポイント	OpenID 2.0、OAuth 2.0
東京急行電鉄	295万人(東急ポイント会員数)	認証、属性	OpenID Connect

出所) 各種公開資料に基づき作成

与している。複数のサービスをワンストップで利用できる範囲が広がっているのも、この標準化技術を利用して、積極的に自社のIDやサービスを外部へ提供する事業者が増えていくからである。

トラストフレームワークへの期待

(1) 情報活用とプライバシー保護を両立

ID連携を活用したサービスが今後さらに普及・拡大するための仕組みとして期待されているのが、先にも述べたトラストフレームワークである。簡単に言うと、ID連携する複数のオンラインサービス間において、ユー

ザー認証などの信頼性を第三者を介して担保するための枠組みである。

例えば、利用者IDの発行元のID発行プロセスの適正性が不明だと、連携先のサービスは成り済ましなどのリスクを抱えてしまうことになる。もし、信頼できる第三者が適正性を保証してくれれば、安心して連携をすることができる。これがトラストフレームワークが求められる背景である。

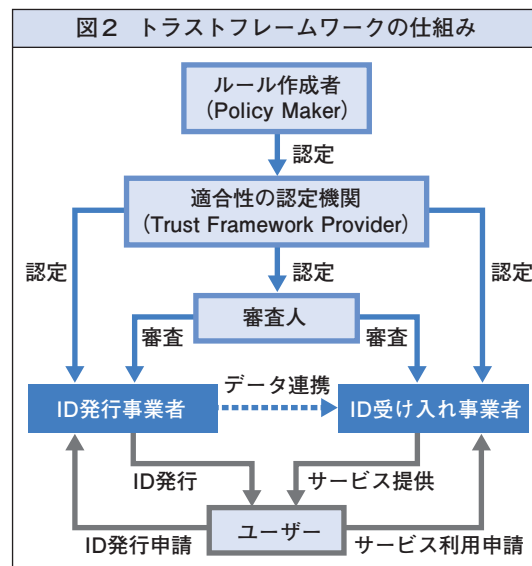
ID連携に起因する情報漏えいやプライバシー侵害などのビジネスリスクも、第三者が審査するトラストフレームワークが存在することによって大きく低減することができ、安

全・安心なオンラインサービスが可能となる。トラストフレームワークでは、「ルール作成者」が「適合性の認定機関」を認定し、事業者はその認定機関の認定を受けることにより信頼性の担保が実現される（図2 参照）。

これによって、企業ごとに一対一で、ID連携相手の本人確認レベル、セキュリティレベル、データ保護ポリシーなどを確認したり、交渉したりする必要がなくなるため、コストや時間などが大幅に軽減される。これはID連携を行う事業者の増加にもつながるであろう。「個対個」であったID連携が、一気に「多対多」の関係に広がるからである。

トラストフレームワークによってID情報を連携させる仕組みができると、IDを中心とした情報流通の利便性と、自己情報コントロールによるプライバシー保護を両立させたネットワーク社会が確立され、さまざまなオンラインサービスの提供と利用が促進される。ユーザーは複数の選択肢から自分がいいと思うものを選べるようになるため、各サービスの競争が促進され、ユーザーにとってより便利なサービスが生み出される。さらに、それが企業の成長をもたらすという好循環も期待できるであろう。

トラストフレームワークを日本の番号制度の将来像に当てはめて考えると、「ルール作成者」である政府が認定した「適合性の認定機関」が、民間企業が発行するID（民間ID）の行政サービスへの適合性を審査・認定し、



国民は認定された民間IDを使って行政サービスへアクセスすることが可能となる。

(2) 各国のトラストフレームワークの動向

米国では、トラストフレームワークを用いて、民間IDを電子政府へのアクセス手段として受け入れることにより、電子政府の利用率を大幅に改善しようという取り組みが進められている。「ルール作成者」となるのは、政府の一般調達局と国防総省の共同所管であるICAM（Identity, Credential, & Access Management）プログラムである。ICAMが認定したOIX（Open Identity Exchange）やKantara Initiativeなどの「適合性の認定機関」が「審査人」を認定し、「審査人」は民間サービス事業者の「ID発行事業者」をルールに基づいて審査・認定する。

これにより米国では、Google社、Verisign社、Verizon Communications社、Equifax社

などが発行する「認定された民間ID」を用いて、米国議会図書館や国立医学図書館、国立衛生研究所の文献調査および書籍の貸し出しなどのサービスを利用できるようになる。

欧州でも、官民が連携したネット社会を創出すべく、トラストフレームワークに基づいた身元確認や認証手段の民間活用を可能にする「国民ID制度」が国家戦略として発表されるといった例が出てきている。

(3) 求められるグローバルな運用

日本国内の大学や研究機関の学術情報基盤を構築・運営する国立情報学研究所（以下、NII）では、日本の学者や学生が米国の学術ネットワークに参加できるようにするために、米国のトラストフレームワークに従ったID連携を始めている。

本来ならば、NIIが日本のトラストフレームワークによって認定され、日本のトラストフレームワークと米国のトラストフレームワークが相互認定することで、日本の大学が発行するIDで米国のサービスを利用できるようにすべきである。しかし、日本にトラストフレームワークが存在しない現状では、NIIは米国のトラストフレームワークの認定を直接受けるしかない。

このように、国境を越えて情報が行き交う領域では、トラストフレームワークをグローバルに運用する必要性がすでに叫ばれている。この動きは学術領域にとどまらず、ビジネスの領域にも早晚広がっていくであろう。

世界経済フォーラム（ダボス会議）でもトラストフレームワークの重要性が注目されており、ISO（国際標準化機構）、ITU-T（国際電気通信連合電気通信標準化部門）では標準化に向けた議論が進行中である。

安全・安心で便利なネット社会へ向けて

日本の行政が、国民にとって利便性の高いサービスをコスト効率よく提供するためには、民間のサービス事業者のノウハウや仕組みを最大限に活用することが極めて有効である。また、民間のサービス事業者がパーソナルデータを活用したビジネスを展開するに当たっては、ID連携の標準化技術やトラストフレームワークの仕組みを積極的に自社サービスに取り入れ、新たな事業やサービスの創出に挑戦することが必要である。

野村総合研究所（NRI）では、OpenID FoundationやIETF OAuthワーキンググループの中心メンバーとして、標準化の策定・普及・啓発活動を推進している。また、トラストフレームワークの運営・普及団体であるOIXやKantara Initiativeにも参加し、国際機関への働きかけや、国内での普及活動を展開している。さらに、民間サービス事業者のID連携を自社のソリューション「Uni-ID」（<http://uni-id.nri.co.jp/>）により支援している。これらの活動が、国の掲げる安全・安心で便利なネット社会の実現に少なからず貢献すると信じてやまない。 ■